

学校に提出していただく書類について



基本的に学校に提出していただく書類は下記のとおりです。

「医療等の状況」：かかった医療機関に提出し、病院で記入していただきます。

「債権者登録申請」：保護者の方が記入してください。振込先の口座の確認のため、必ず通帳のコピーの提出をお願いいたします。

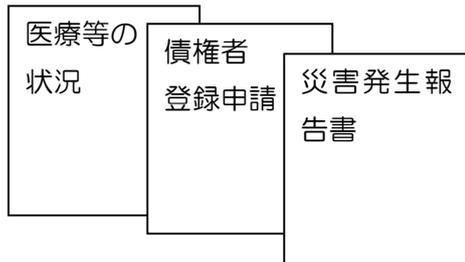
「調剤報酬明細書」：院外で処方された薬について、薬をもらった薬局で記入していただきます。

「災害発生報告書」：生徒本人が、具体的に記入します。この報告書をもとに、給付金の請求をするので誰が見ても災害の状況が理解できるように記入してください。（例えば、部活動の練習中であるなら、自分のポジション、どんな内容の練習だったのか、などを明らかにしてください。）

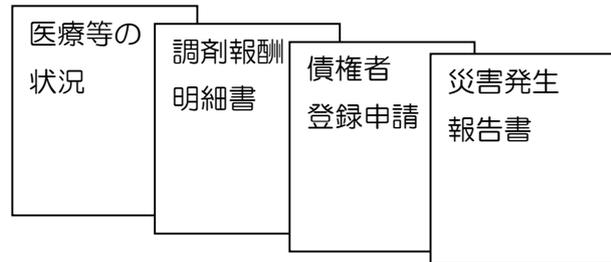
★けがなどをして病院に行った時は、速やかに保健室まで書類をとりこぎてください。

【整形外科、眼科、歯科、耳鼻科、などの病院に行った場合】

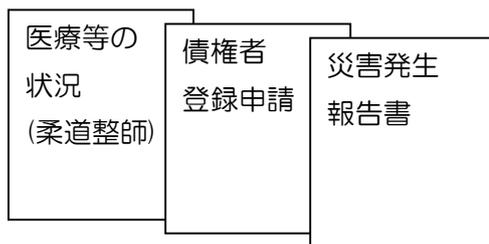
①院内処方の場合



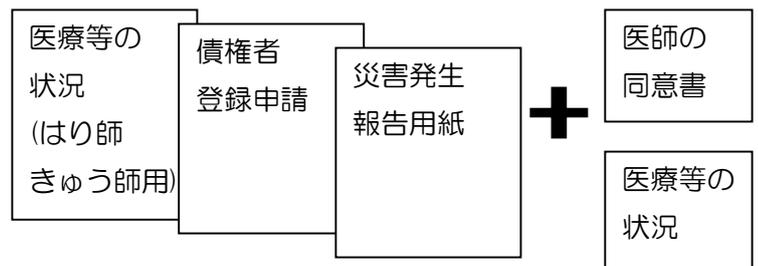
②院外処方の場合



【接骨院に行った場合】



【はり・きゅうに行った場合】



※医師の同意書については鍼灸院で問い合わせをしてください

※分かりづらいので保健室に問い合わせてください

【その他】

・「医療等の状況」などの合計の点数が1カ月で7000点以上であった場合

「高額療養状況の届」という書類を渡します。

・治療の必要上、関節用装具、コルセット、サポーター等の治療用装具を要した場合

「治療装具・生血明細書」という書類を渡します。必ず領収書を添えて提出してください。